

平成26年10月22日

浜松市学校教育部教育総務課 御中

意見提出者

〒420-0031

静岡市葵区呉服町一丁目3番14号

静岡県生活協同組合連合会内

消費者問題ネットワークしずおか

代表 色川 卓男

電話 054(253)5987

当団体は、貴市の「第3次浜松市教育総合計画（案）」に対し、以下のとおり意見を申し述べる。

当団体の意見

- 1 P39～40の「浜松市の目指す教育の姿」に記載された「目指す子どもの姿」は、確かにそのとおりであると考える。
- 2 ところで、子ども達について、年齢を重ねるにつれて、知識の定着度や運動能力、体力等の個人差が顕著となり、それらの個人差による社会的な評価の差も顕著となることは否めない事実と思料する。それらの事実およびその他様々な事情を要因として、「目指す子どもの姿」の道からはずれてしまう子ども達が存在することも否めない事実と思料する。そのような子ども達を見て見ぬふりをする訳にはいかない。社会は、どのような子どもであっても構成員として受け入れなければならない。したがって、教育が目指す理想の道からはずれてしまった子ども達とどのように向き合うのか、ということについても、対処療法的な施策や取組について述べるだけでなく、前記1で引用した「目指す子どもの姿」の箇所に堂々と理念を記載し、子ども達や親、教員、社会に広く呼びかけるべきと考える。
- 3 P46～99には、前記1を実現するための政策・施策・取組が記載されているが、その政策・施策・取組に対して、以下のとおり意見を述べる。
 - (1) 前記1を実現するための教育を子どもたちが受けたときに、その達成度を高校や大学受験ではかることができればよいと考える。前記1の教育にプライオリティを置くのであれば、既存の知識の有無を中心にした達成度のはかり方以上に、前記1の教育に関する達成度の高い子どもたちが社会から適切に評価される仕組みを構築するのが自然であろうと考える。現実の人間あるいは社会を考

察したとき、理想論はもちろん重要だが、それだけではなかなか現実化しない。理想主義的な立場からは不本意に思えるだろうが、ある程度の功利主義を受け入れることも現実には重要ではなからうか。

- (2) 現在の学習指導要領のもとで、前記1を実現するための教育はどのような位置づけで行われるのか、明確にできればよいと考える。
- (3) 多くの取組が予定されているが、多過ぎないだろうか。また、あまりに形にこだわり過ぎではないか。既に多くの教員が授業の中で実践しているであろうと想像しているが、昨日習ったことが身の回りや社会においてどのように利用されているのか（例えば、因数分解や関数、確率統計がどのような場面で利用されているのか）、ということを子どもたちに話すだけでも有意義であろうと思料する。つまり、現行の教育制度の中で、頻度については1週間あるいは1か月に1回程度でよいし、1回あたり数分程度で十分だと思料するが、教員が意識的に基礎学力の社会的意義について具体例を示したりすることは、子どもたちにとって有意義ではなからうか。その他、子どもたちがこれから生きていく社会について、積極および消極の双方の情報をできる限り客観的に提供する機会を確保したほうがよいのではないか。また、そのような社会を、それを子どもたちに話す教員を含む一人一人の大人が作り上げてきたのだということを、恐れることなく素直に話してみてもどうだろうか。
- (4) 予算の割り当てのある取組の多くについて、目に見える形の成果がそもそも予定されているように見受ける。つまり、「割り当てられた予算に対し、今年度はこれだけの成果が上がりました。」という説明がつきやすい取組になっているように思料されるのである。このような考え方に影響を受けて取組を考え出したのだとすれば、その発想の出発点から教育の本質や存在理由を見誤っていると考えるのがいかならうか。前記1の理念があるのだから、単年度では成果がはっきりしないものに対しても、堂々と予算執行すべきではないか。
- (5) P 5 6 の取組 2 - 2 - 1 は、重要だと考える。
- (6) P 5 6 の取組 2 - 3 - 1 のうち、メディアリテラシー的な考え方を身に付けることは、子どもたちにとっても興味深く、重要だと考える。
- (7) P 5 8 の取組 2 - 5 - 1 は、子どもたちにも身近なものであり、重要だと考える。
- (8) P 5 9 の取組 2 - 6 - 1 については、イギリスの大学のようにチームスポーツを取り入れてもよいのではないかと思料する。

4 教育によって「これからの社会を生き抜くための資質や能力を育む子ども」を育てたいという理念を掲げていることから、それを実現するための政策・施策・取組

として、消費者教育を明確に掲げるべきと考える。具体的には、既に「浜松市消費者教育のあり方検討会」が取りまとめた報告書が存在し、また、本年10月から「浜松市消費者教育推進地域協議会」がその活動を開始するのであるから、それらをベースに、この計画に消費者教育を政策・施策・取組に盛り込むべきと考える。例えば小・中・高の先生方は消費者教育を推進するにあたっての課題として「活用できる教材が少ない」ことを最も多くあげている。しかし、以前と比べて教材等は消費者庁をはじめとして多くの関係団体で作成されており、「教材が少ない」のではなく、教材が「届いていない」のである。しかし単に配布したからといって、届くとは限らないので、教材等を配布し、利用方法を説明するための研修講座を市内すべての関係する先生方に一定期間、実施することが出来れば、大きな効果があると考えられる。このように、報告書の結果を活かして、そこに現れた課題を一つずつ着実に克服していく取り組みを期待する。

以上